

インバウンドの再始動に向けた取り組み

令和2年10月27日

日本政府観光局企画総室長
蔵持 京治

JNTO 日本政府観光局

目次

1. 日本及び世界の現状

- ・日本の状況
- ・世界各国の感染状況
- ・世界各国の最新動向

2. 今後の見通し

- ・国際観光客数の推移
- ・国際観光需要に関する予測

3. JNTOの今後の取り組み

- ・コロナ禍を踏まえた今後の展開

目次

1. 日本及び世界の現状

- ・日本の状況
- ・世界各国の感染状況
- ・世界各国の最新動向

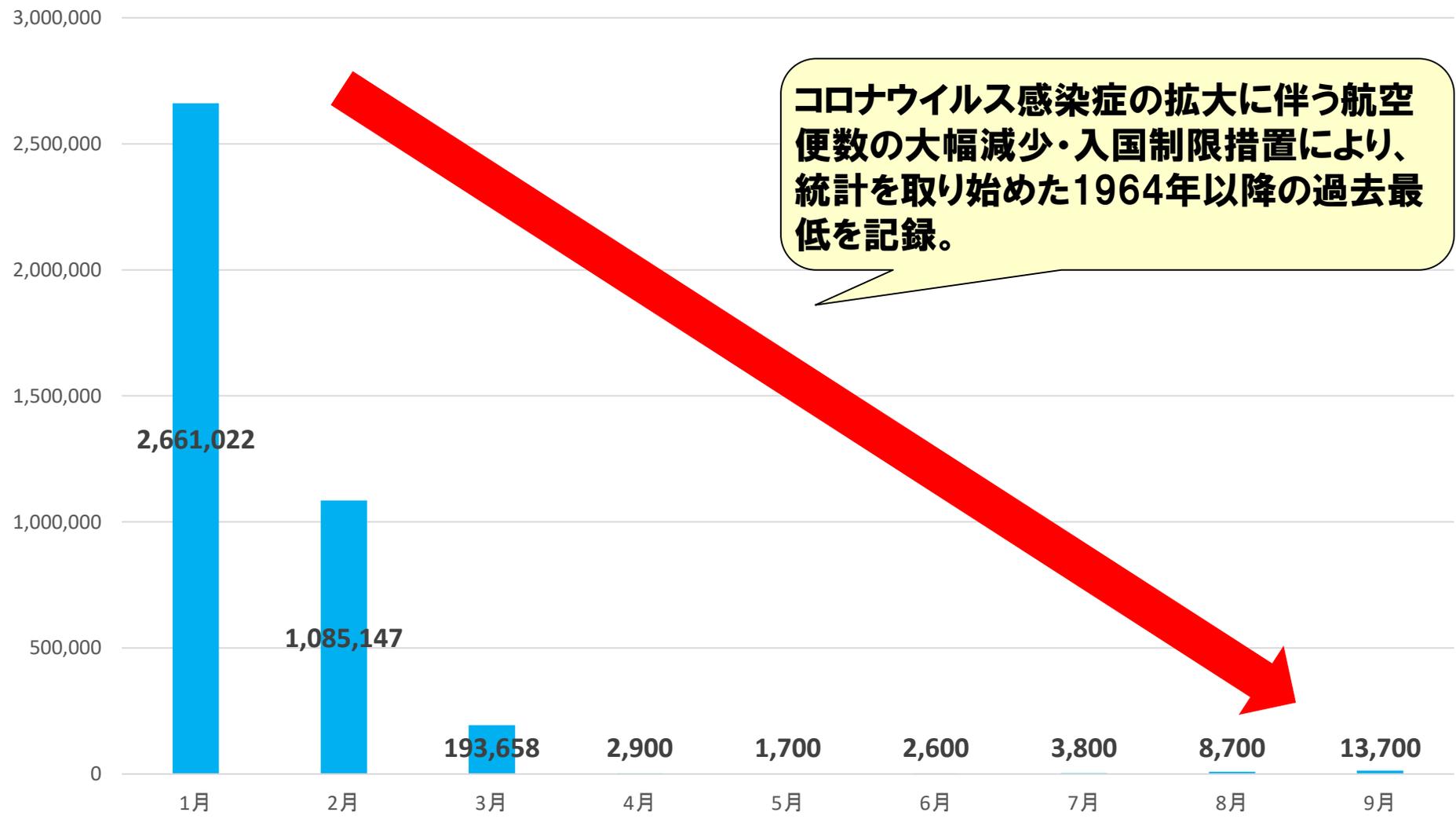
2. 今後の見通し

- ・国際観光客数の推移
- ・国際観光需要に関する予測

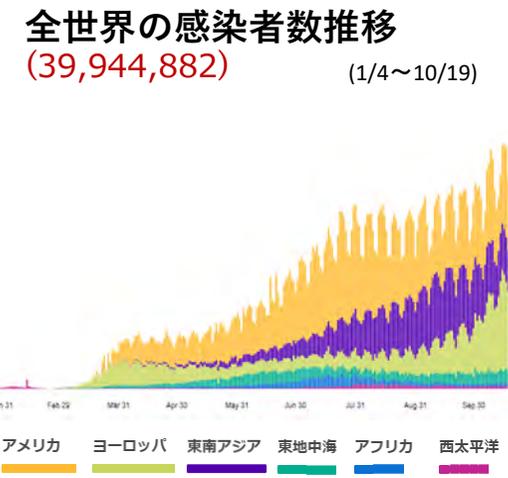
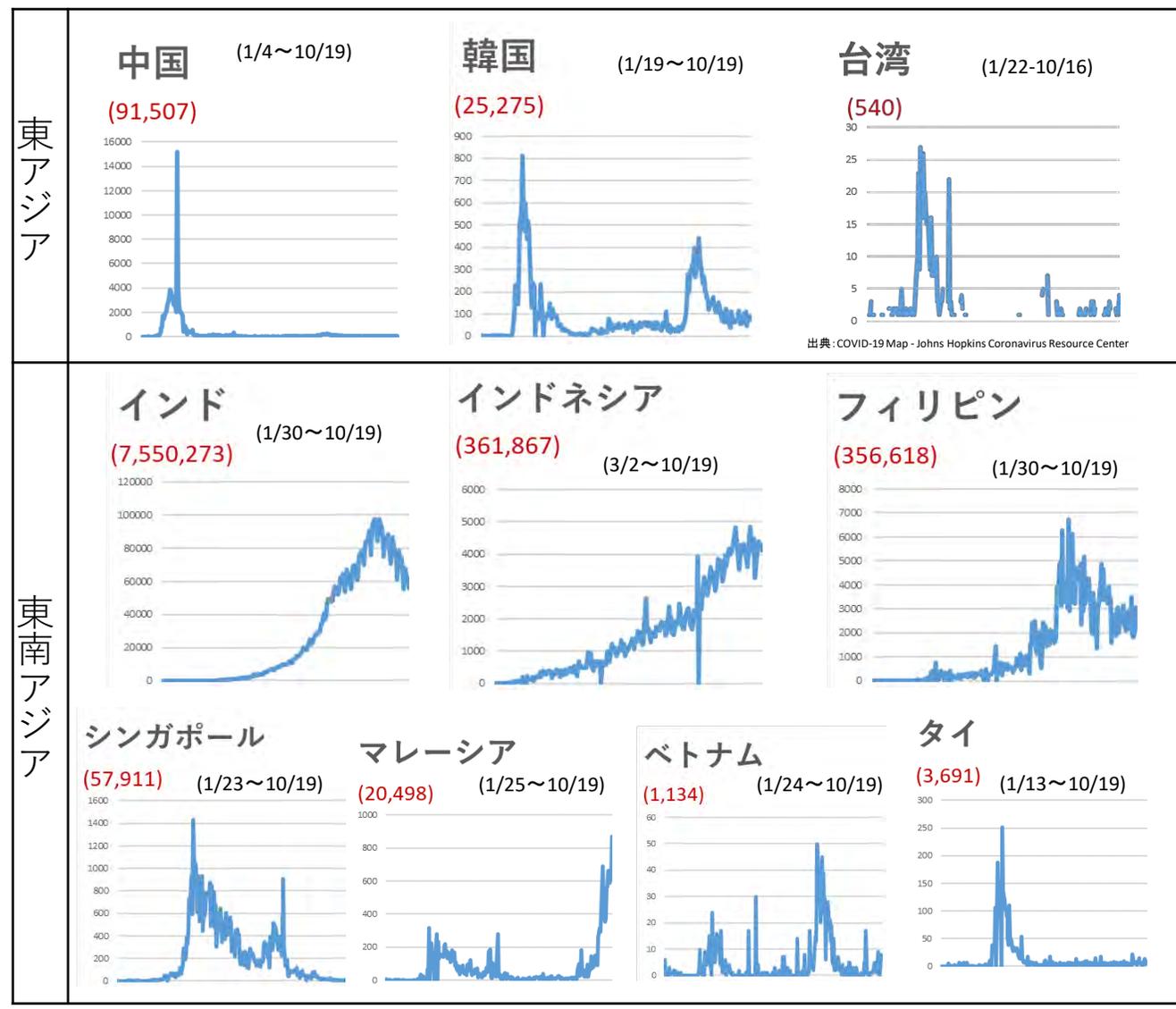
3. JNTOの今後の取り組み

- ・コロナ禍を踏まえた今後の展開

日本の状況(訪日外客数の推移)

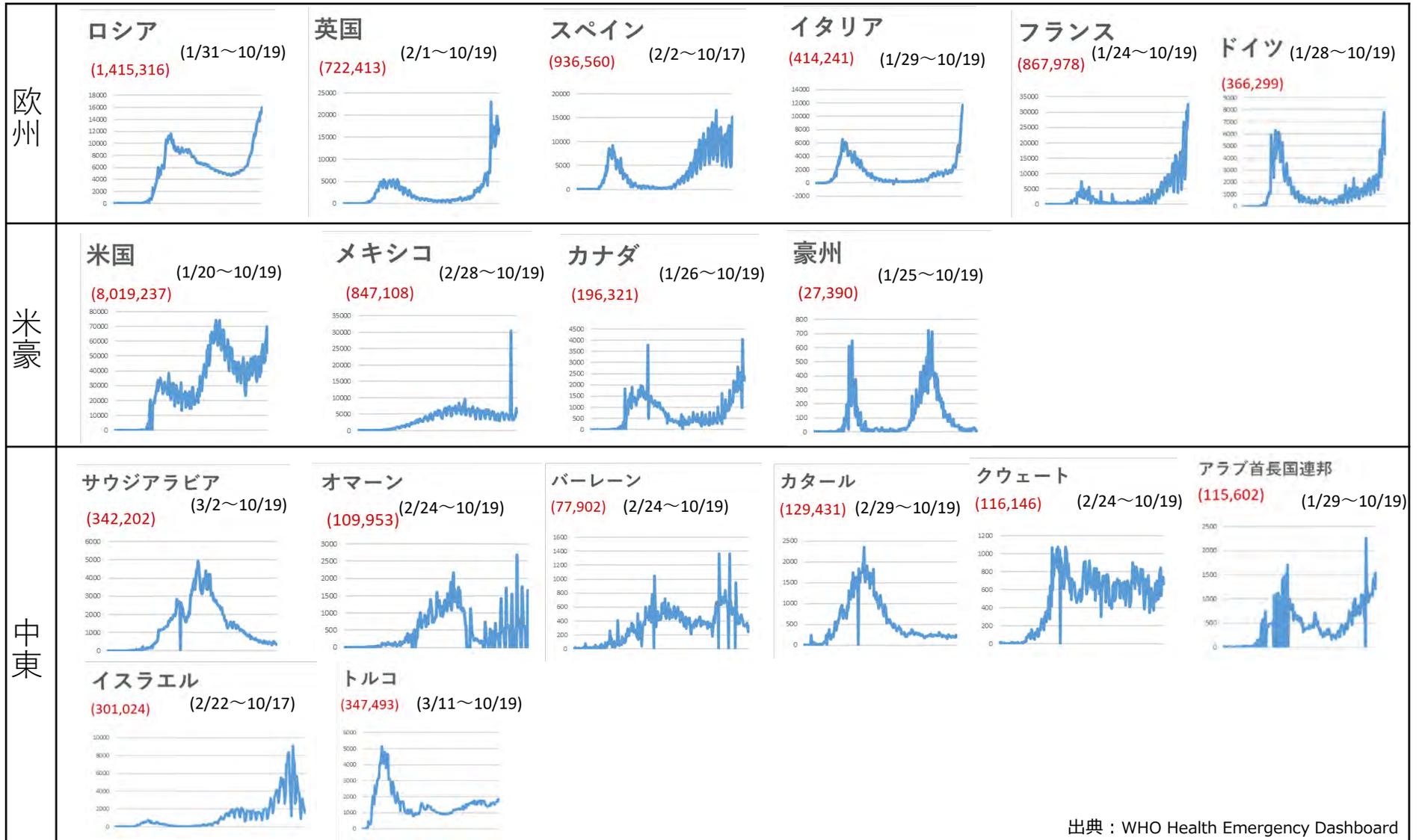


世界各国の感染状況(新規感染者数・日別)



出典: WHO Health Emergency Dashboard

世界各国の感染状況(新規感染者数・日別)



出典：WHO Health Emergency Dashboard

世界各国の最新動向

東アジア①(2020年10月21日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
韓国	上陸拒否等	レベル3 渡航中止 勧告	特別旅行注意報 (短期・緊急の危険が高まった場合に発令)	★ビジネスラック・レジデンスラック開始 <入国制限> ・査証免除措置停止 ・発行済査証効力停止 <入国後の行動制限> ・14日間自宅/施設隔離義務/検査受検等	○中国 ・5/1「ファストトラック制度」開始 ・8/1 韓国人留学生、就業者へのビザ発給再開 ○インドネシア ・8/17「ファストトラック制度」開始 ○シンガポール ・9/4「ファストトラック制度」開始 ○ベトナム ・9/25「ファストトラック制度」開始 ※開始時期は未定	○短期査証免除相互協定継続中の国(米国、メキシコ、アイルランド、英国など。公式に公開していない) <入国制限> 短期査証免除措置を継続 <入国後の行動制限> 左記日本と同様 ○それ以外の国 <入国制限> 左記日本と同様(元々、査証免除協定がない国はその項除く) <入国後の行動制限> 左記日本と同様
中国	上陸拒否等	レベル3 渡航中止 勧告	自粛要請 (実質的な禁止)	<入国制限> ・査証免除措置停止 ・経済貿易・科学技術・人道主義等に関し、査証発行再開※有効な居留許可を有する者の入国はビザ不要 <入国後の行動制限> ・14日間施設隔離 ・上海市は条件付きで「7日間の施設隔離+7日間の自宅隔離」許可	○韓国 ・5/1「ファストトラック制度」開始 ○シンガポール ・6/8「ファストレーン」導入開始 ○ミャンマー ・6/12「ファストトラック」導入発表 ○インドネシア ・8/20「トラベルコリドー」合意	○世界150カ国 <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 左記日本と同様

世界各国の最新動向

東アジア②(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
香港	上陸拒否等	レベル3 渡航中止 勧告	1.黄色(渡航注意) 2.紅色 (渡航自粛要請) 3.黒色 (渡航中止勧告)	<入国制限> ・中国本土、マカオ、台湾以外からの非居住者の入境禁止(12/31まで) <入国後の行動制限> ・入国後、コロナ検査受検。陽性の場合、陰性の場合、14日間隔離。	○シンガポール ・10/15「エア・トラベル・バブル」協定を合意。開始日程などの詳細は未発表。	○ハイリスク地域(インド、インドネシア、米国、英国、フランス、ロシア等) <入国制限> 陰性証明と14日以上のホテルの予約確認の提出が必要。 <入国後の行動制限> 左記日本と同様。 ○その他の国 <入国制限> 左記日本と同様。 <入国後の行動制限> 左記日本と同様。
台湾	上陸拒否等	レベル3 渡航中止 勧告	1.灰色(注意) 2.黄色 (渡航是非検討) 3.オレンジ色 (不要な渡航回避) 4.赤色 (最上級の退避)	★レジデンストラック開始 <入国制限> ・ビジネス等の目的に限り、入境可能 <入国後の行動制限> ・14日の在宅検疫等	○中国、韓国、台湾 左記日本と同様。	<入国制限> ○中国籍・香港・マカオ籍 原則、入境禁止(居留証を所持する台湾籍者の配偶者のみ可。条件により左記日本からの入境同様の制限で可。) <入国後の行動制限> ○フィリピン 疑わしい症状がある人は検査受検・隔離等の行動制限あり ○感染リスクが低い国地域からの短期滞在のビジネス客 14日間の隔離日数の短縮条件あり ○その他の国 左記日本と同様

世界各国の最新動向

東南アジア①(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
タイ	上陸拒否等	レベル3渡航中止勧告	なし (但し、民間航空局が通常旅客便の運航を禁止しているため、出国は実質不可)	★レジデンストラック開始 <入国制限> ・タイ政府が許可した臨時便等の搭乗でのみ入国可能。 <入国後の行動制限> ・14日間施設隔離、検査陰性証明・入国時の受検両方が必要	左記日本と同様	左記日本と同様
シンガポール	上陸拒否等	レベル3渡航中止勧告	全ての海外旅行の延期勧告(NZ、ブルネイ、豪州(ビクトリア州除く)、ベトナムを除く)	★ビジネストラック・レジデンストラック開始 <入国制限> ・就労パスとその帯同パスを含む長期滞在ビザ保有者のみ入国可能。 <入国後の行動制限> ・14日間、政府指定施設にて隔離及び隔離終了前の検査(自己負担)	○中国 ・6/8「ファストレーン」導入 ○マレーシア ・8/17「定期通勤協定」、「相互グリーンレーン」開始 ○韓国 ・9/2「ファストレーン」を導入で合意。 ○香港 ・10/15:「エア・トラベル・バブル」協定を合意。開始日程などの詳細は未発表。	○NZ、ブルネイ、豪州(ビクトリア州除く)、ベトナム <入国制限> ・公務・ビジネスに目的を限定しない入国が可能 <入国後の行動制限> 空港で検査して陰性であればなし ○中国、マレーシア、台湾、マカオ、香港 <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 低リスク国に認定されているため、入国後隔離日数14日→7日に短縮 ○その他の国 <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 左記日本と同様

世界各国の最新動向

東南アジア②(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
マレーシア	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	出国禁止	<p>★レジデンストラック開始</p> <p><入国制限></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞在ビザ(MM2H)保有者・一部駐在者のみ入国可。 ※全ての新規及び既に学生パスを有する外国人留学生の入国を12/31まで禁止 <p><入国後の行動制限></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府指定の施設またはホテルで14日間隔離(自己負担) ・入国時の検査受検 	<ul style="list-style-type: none"> ○シンガポール ・8/17「定期通勤協定」、「相互グリーン・レーン」開始 	<p>○インド、米国、英国等(感染者数が15万人を超える国)</p> <p><入国制限></p> <p>入国禁止</p> <p>※駐在員、技術者、永住者、マレーシア人の配偶者、学生パス保有者などの入国は認める。</p> <p><入国後の行動制限></p> <p>左記日本と同様</p> <p>○その他の国</p> <p><入国制限></p> <p>左記日本と同様</p> <p><入国後の行動制限></p> <p>左記日本と同様</p>
インドネシア	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	<p>レベル1 注意事項なし</p> <p>レベル2 注意喚起</p> <p>レベル3 渡航延期勧告</p> <p>レベル4 渡航禁止勧告</p>	<p><入国制限></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス等、特定の目的の渡航について査証や滞在許可の新規発給を一部再開。 ※陰性証明または検査受検が必要 <p><入国後の行動制限></p> <ul style="list-style-type: none"> ・14日間自主隔離等 	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国 ・8/17「トラベルコリドー」開始 ○UAE ・7/29「トラベルコリドー」開始 ○中国 ・8/25「トラベルコリドー」開始 ○シンガポール ・10/26「トラベルコリドー」開始見込 	<p>左記日本と同様</p>

世界各国の最新動向

東南アジア②(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
フィリピン	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	・10/21よりフィリピン人の自由な海外渡航が許可。	<入国制限> ・フィリピン人と婚姻関係にある外国人で、滞在ビザを所有している者、親がフィリピン人の者、外交旅券保持者が入国可能。 <入国後の行動制限> ・入国後PCR結果が出るまでホテル隔離。その後、入国日から14日間の自宅隔離。	○台湾 左記日本と同様	左記日本と同様
ベトナム	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	なし	★レジデンストラック開始 ビジネストラック開始で合意 <入国制限> ・外交旅券保持者、専門家等のみ査証を発給し入国許可。 <入国後の行動制限> ・強制隔離。※一部緩和条件あり	左記日本と同様	左記日本と同様
インド	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	渡航自粛要請	<入国制限> ・9/17にインド政府は日本と「エアバブル」を構築したことを発表。ビジネス査証・就労査証等の既存保持者及び新規発行査証の保持者は臨時便で入国可能。 <入国後の行動制限> ・14日間隔離。 ・渡航前4日以内のPCR検査陰性証明書提示で前半7日間の設隔離免除。	○アメリカ、フランス、ドイツ、英国、カナダ、UAE等 相手国からの帰国を希望するインド人や相手国査証を保持しているインド人・外国人を渡航させる「エアバブル」構築(UAEは10/31まで)	<入国制限> ・ビジネス査証・就労査証の既存保持者及び帯同家族と、一部の新規取得者及びその帯同家族が個別審査により査証を取得した場合、チャーター便にて入国可能。 ※インド人の入国は可能 <入国後の行動制限> 左記日本と同様

世界各国の最新動向

欧州①(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
英国	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	なし	<入国制限> なし <入国後の行動制限> なし	○タイ、香港 ・出入国制限解除 ○アメリカ ・英国側の出入国規制あり ○豪州 ・英国側の出入国制限解除	<入国制限> ・なし <入国後の行動制限> ・日本を含む50以上の国・地域以外からの入国は、14日間自主隔離
フランス	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	なし	<入国制限> なし <入国後の行動制限> なし	なし (ただし、欧州とEU外10か国以外の地域への旅行は渡航延期を勧告)	○韓国、豪州、等10ヶ国(低リスク国) <入国制限・入国後の行動制限> なし ○アメリカ等の4か国(高リスク国) <入国制限> 搭乗時、72時間以内の検査結果の提示が必要 <入国後の行動制限> 知事の権限により隔離が求められる場合あり ○インド、メキシコ等28か国(高リスク国) <入国制限> 到着時に、72時間以内の陰性検査結果提示ができない場合、空港内検査施設へ移送 <入国後の行動制限> 知事の権限により隔離が求められる場合あり ○上記以外の国(中国、ロシア等)(中リスク国) <入国制限> 搭乗3日以内に実施の検査結果の提示。提示できない場合、14日間の自主隔離を勧告。 <入国後の行動制限> 検査結果が陰性の場合、行動制限なし。

世界各国の最新動向

欧州②(2020年10月20日時点)

市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
ドイツ	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	入国規制があるため、観光旅行は推奨されない	<入国制限> 観光目的の入国不可(長期滞在有資格者及び出張を含め重要かつ必須な渡航理由がある場合は入国可) <入国後の行動制限> なし	○EU加盟国、シェンゲン協定加盟国、英国、モナコ、サンマリノ、バチカン ・出入国制限解除。うちリスク地域(スペイン、英国等)については渡航自粛要請 ○豪州、カナダ、タイ等の5か国 ・入国制限解除、出国については国別に規定	○リスク地域以外(タイ・韓国・日本等) <入国制限> 国別に規定 <入国後の行動制限> なし ○リスク地域(米国、ロシア等) <入国制限> 国別に規定 <入国後の行動制限> 原則として14日間の隔離。 入国後の検査、または入国前の陰性結果の提示。陰性の場合、隔離義務免除もしくは期間の短縮が可能な場合あり。
イタリア	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	なし	<入国制限> ・なし <入国後の行動制限> ①隔離時の連絡先等を記入した宣誓書の提出 ②隔離場所への私的な交通手段の確保 ③保健当局への入国連絡 ④14日間の健康観察と自己隔離	○EU加盟国、英国 ・出入国制限解除 ○オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、韓国、タイ ・出入国制限解除。14日間隔離は必要。	○リストA・リストB(EU加盟国(一部除く)等) <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> なし(リストBの一部の者は、陰性結果の提示または、到着時の検査の義務あり。) ○リストC・リストD(豪州、韓国、EU加盟国の一部等) <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 左記日本と同様 ○リストE(上記リスト以外の全ての国・地域) <入国制限> 原則入国禁止 但し、業務上の必要性や緊急性等が証明されている場合にはリストDと同じ運用

世界各国の最新動向

米豪①(2020年10月21日時点)

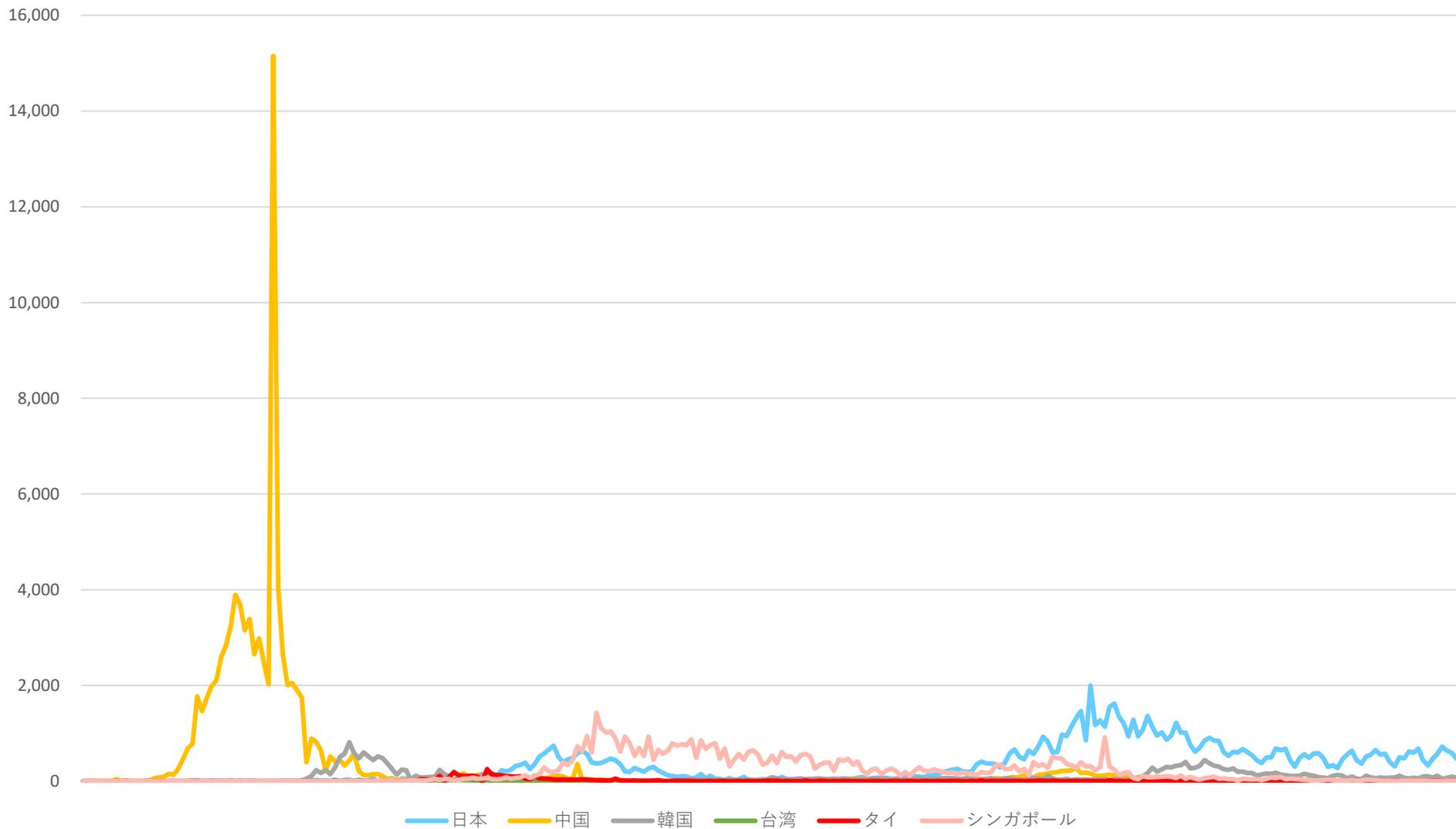
市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
豪州	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	<ul style="list-style-type: none"> レベル1: 一般的に必要とされる注意を心掛けること レベル2: 十分注意 レベル3: 不要な渡航中止 レベル4: 渡航禁止(12/17まで) ※治療等の特例を除く 	<ul style="list-style-type: none"> <入国制限> ・入国禁止 <入国後の行動制限> ・14日間施設隔離 	国境封鎖中	<ul style="list-style-type: none"> 左記日本と同様(NZ除) ※NZ(ホットスポットでは指摘されていない場所)から一部の州への一方通行での渡航許可。14日の隔離は免除されるが、NZ帰国時は14日間の隔離。
米国	上陸拒否等	レベル3 渡航中止勧告	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクなし 2. レベル1(低リスク) 3. レベル2(中リスク) 4. レベル3(高リスク) 	<ul style="list-style-type: none"> <入国制限> ・なし <入国後の行動制限> ・14日間自宅隔離 	<ul style="list-style-type: none"> ○カナダ ・9/18 国境封鎖延長(10/21まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ○14日以内に中国、EU等に渡航歴のある永住者以外の外国人 <入国制限> 入国不可 <入国後の行動制限> 左記日本と同様 ○カナダ、メキシコ <入国制限> 入国不可※国境封鎖中。不要不急な渡航を制限。 <入国後の行動制限> 左記日本と同様 ○上記以外の国 <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 左記日本と同様

世界各国の最新動向

米豪②(2020年10月21日時点)

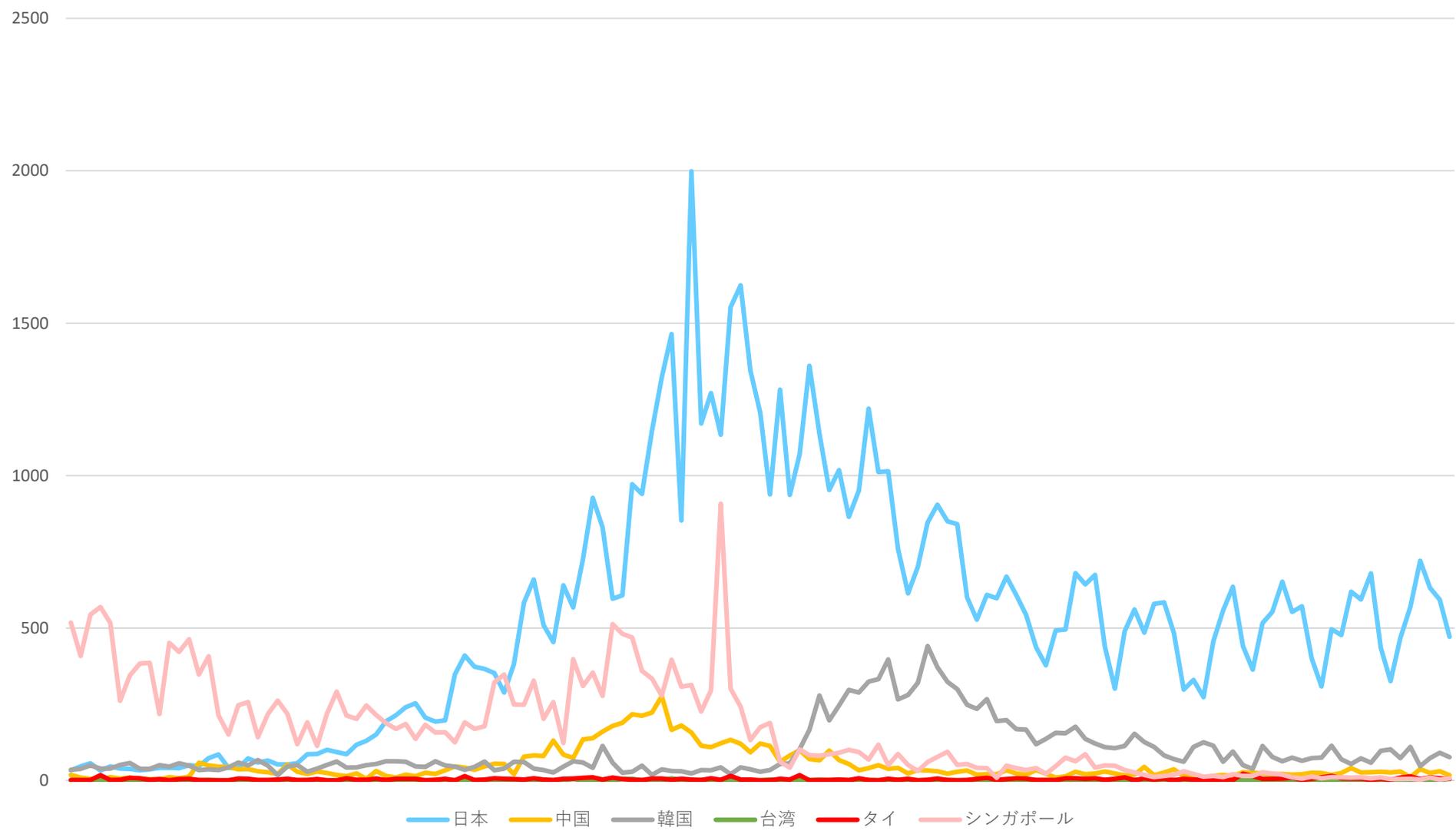
市場	日本側		相手国側			
	入国規制	出国規制	日本に関する出入国規制		日本以外の国に関する出入国規制	
			出国規制	入国規制	日本以外の主な競合国への出国規制	日本以外の国からの入国規制
カナダ	上陸拒否等	レベル3 渡航 中止勧告	1.レベル1(通常予防策実施) 2.レベル2(特別予防策実施) 3.レベル3(不要な渡航自粛) 4.レベル4(全旅行自粛)	<入国制限> ・入国禁止(免除条件あり) <入国後の行動制限> ・14日間自宅等隔離	○フランス、スペイン、ポルトガル、アイスランド等欧州諸国、メキシコ 日本と同様。	<入国制限> ・カナダ市民権及びカナダ移民権所持者、米国籍以外の入国禁止 ※免除対象(カナダでの労働・留学を許可された外国人含む)あり ※アメリカは国境封鎖中(10/21まで)。カナダ・米国間の不要不急な渡航を一時的に制限 <入国後の行動制限> 国籍に関係なく全てのカナダ入国者は、14日間の自己隔離措置が必要
メキシコ	上陸拒否等	レベル3 渡航 中止勧告	なし	<入国制限> ・なし <入国後の行動制限> ・なし	○米国 ・9/18 国境封鎖延長(10/21まで) (陸路国境における観光等を目的とした不要不急の移動を制限中。但し空路での入国は可)	○米国の国境封鎖延長(10/21まで) (陸路国境における観光等を目的とした不要不急の移動を制限中。但し空路での入国は可) ○その他の国 <入国制限> 左記日本と同様 <入国後の行動制限> 左記日本と同様

世界主要国の感染状況(アジア主要国・1/4~10/19)



出典:WHO Health Emergency Dashboard
出典:COVID-19 Map - Johns Hopkins Coronavirus Resource Center

世界主要国の感染状況(アジア主要国・6/1~10/19)



出典:WHO Health Emergency Dashboard
 出典:COVID-19 Map - Johns Hopkins Coronavirus Resource Center

目次

1. 日本及び世界の現状

- ・日本の状況
- ・世界各国の感染状況
- ・世界各国の最新動向

2. 今後の見通し

- ・国際観光客数の推移
- ・国際観光需要に関する予測

3. JNTOの今後の取り組み

- ・コロナ禍を踏まえた今後の展開

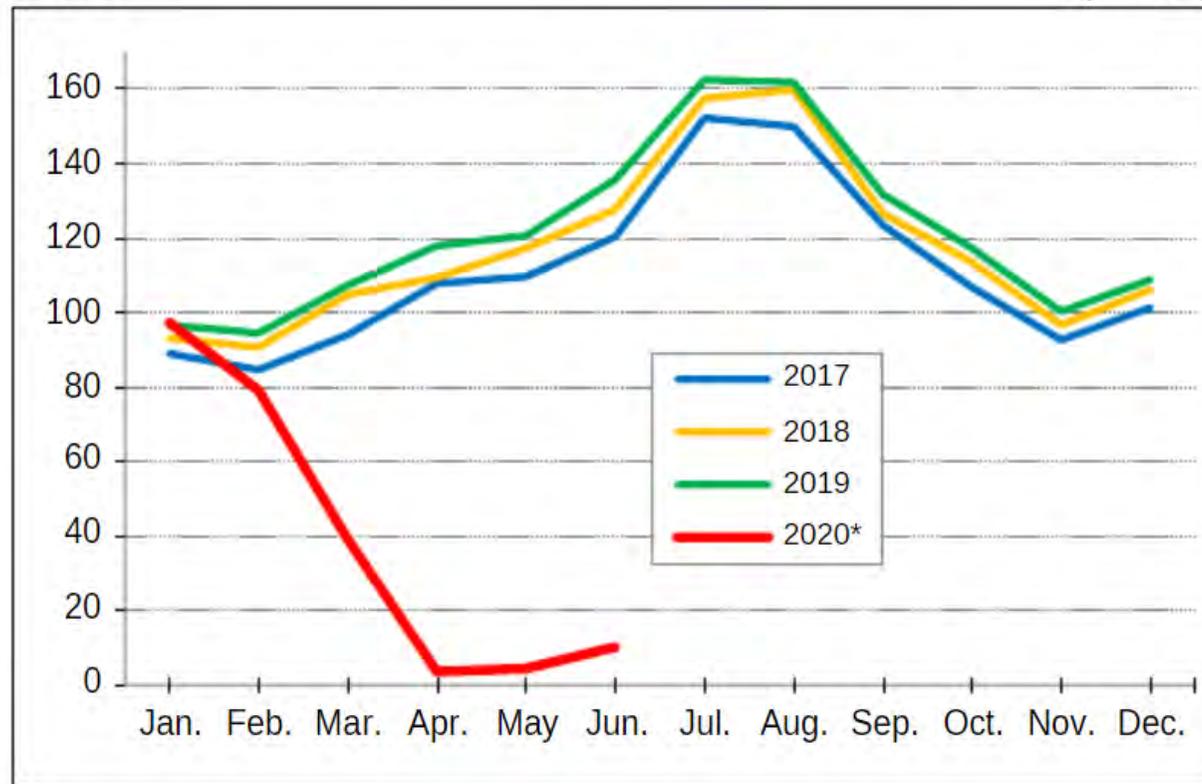
国際観光客数の推移(世界全体)

○国際観光客数(※到着者数ベース)は、世界的な移動制限により、大きく減少している状況。
※4月は前年比97%減、5月は前年比98%減、6月は前年比93%減

International Tourist Arrivals by month

World

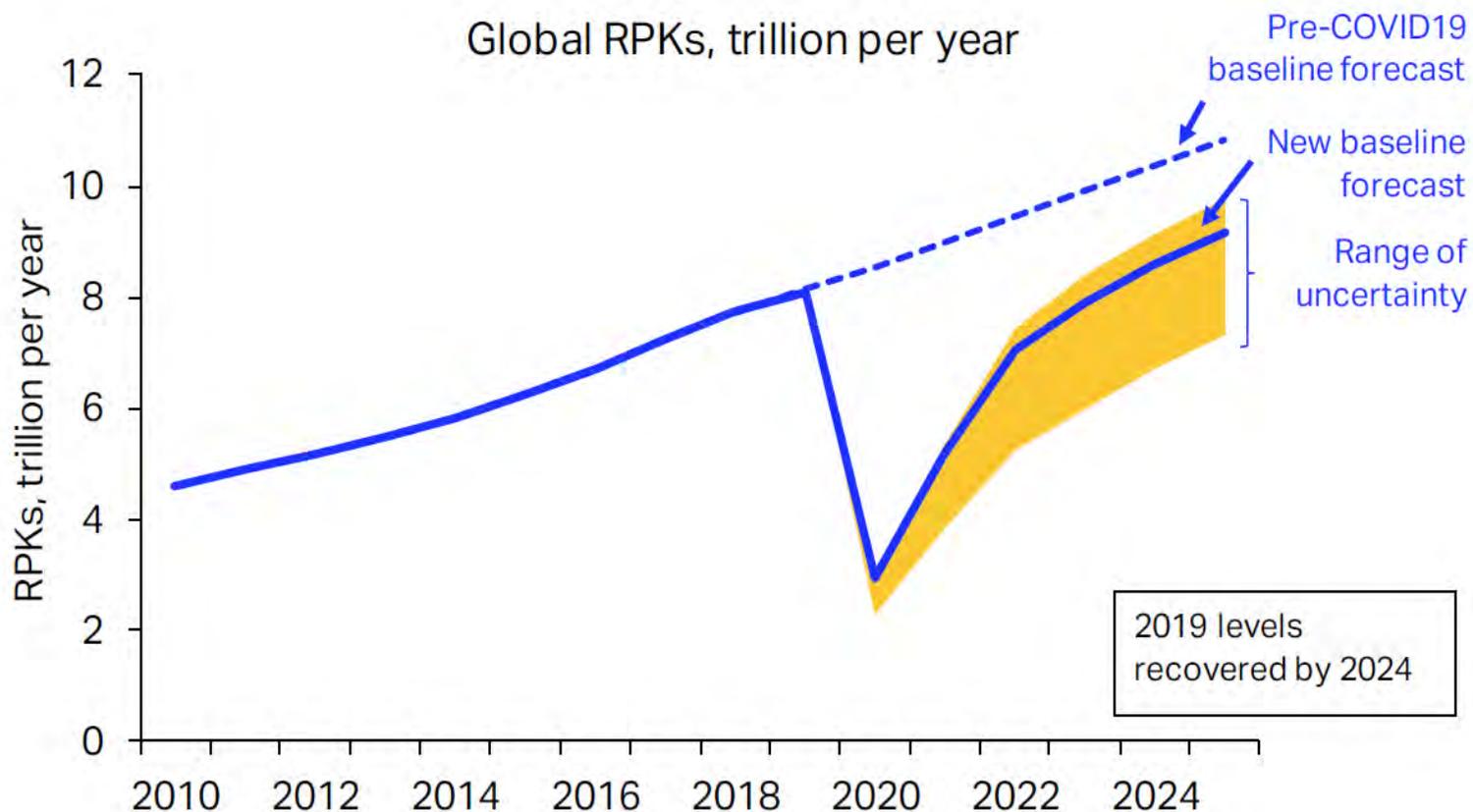
(million)



国際観光需要の回復時期に関する予測

○IATAは世界の航空需要がコロナ前の水準まで回復するのは、2024年になると予測。5月時点では早ければ2023年と予測していたが、1年後ろ倒し。

※予測は、RPK(有償旅客数×輸送距離)の回復傾向に基づく



出典：IATA(2020.07)

海外旅行者の意識の変化 ①全般

○「人混みを避ける」、「地域全体で対策していること」は、日本人・外国人を問わず重要。
 ○「最新設備のある病院へのアクセス」、「非接触型決済」などは、日本人と外国人で感度が異なる。

(6か国比較) 旅行先を決める上で今後重要になることは？

	日本	アメリカ	イギリス	シンガポール	オーストラリア	イタリア
<u>旅行中に人混みを避けることができる/避けられる場所があること</u>	49%	52%	53%	64%	61%	44%
新型コロナウイルス感染者数(陽性者数または死亡者数)の低下	42%	35%	34%	45%	38%	26%
<u>地域で個人の衛生管理および公衆衛生に大規模に取り組んでいること</u>	40%	48%	47%	62%	51%	51%
夜間外出自粛、ソーシャルディスタンス、マスク着用などの政府の規制が行われていること	37%	17%	22%	23%	17%	14%
十分な対人距離をとる文化があること	30%	14%	17%	23%	15%	23%
公共交通機関の利用時間が短いこと	28%	17%	18%	24%	21%	9%
<u>最新設備のある病院へ安全かつ容易にアクセスできること</u>	20%	54%	52%	51%	50%	56%
<u>非接触型決済が広く普及していること</u>	13%	42%	51%	66%	47%	39%
短距離フライトで行けること	12%	30%	34%	37%	34%	18%
飛行機の欠航が少ないこと	8%	32%	38%	42%	33%	21%

出典: Tripadvisorプレス資料(2020.07)

海外旅行者の意識の変化 ②宿泊

○国によって、「気になること」に違い

⇒どの項目も重要だが、ターゲットによりアピールポイントを変えることが必要。

(6か国比較)

宿泊施設を決める上で今後重要になることは？

	日本	アメリカ	イギリス	シンガポール	オーストラリア	イタリア
ゲストおよびスタッフ用に手指消毒剤が用意されている	52%	70%	71%	66%	70%	67%
スタッフは定期的に手洗いを行うことを義務付けられている	49%	57%	64%	59%	65%	43%
共用エリアではスタッフはマスクの着用が義務付けられている	49%	58%	47%	68%	27%	58%
共用エリアではゲストはマスクの着用が義務付けられている	47%	55%	42%	68%	24%	58%
スタッフの体温チェックを定期的に行っている	47%	48%	47%	60%	49%	42%
シーツなどのリネン類はすべて高温洗浄で殺菌されている	46%	56%	64%	56%	61%	68%
通行の多いエリアを定期的に消毒する	43%	61%	62%	64%	64%	38%
ダイニングテーブルと待合エリアのソーシャルディスタンスを確保する	34%	60%	63%	68%	60%	60%
アメニティが個別包装されている	33%	47%	48%	51%	45%	47%
床にソーシャルディスタンスの間隔を示すマークが付けられている	30%	41%	53%	51%	40%	31%
非接触型のチェックインが可能である	28%	46%	52%	52%	49%	23%
症状のあるスタッフに有給での自宅待機ポリシーがある	27%	37%	40%	39%	37%	45%
非接触型のチェックアウトが可能である	27%	45%	50%	51%	46%	20%
非接触型決済が可能である	26%	42%	55%	51%	47%	27%
客室を次のゲストのチェックインまで最低 24時間以上空室とする	24%	42%	42%	46%	34%	23%
ゲストおよびスタッフ用に除菌シートが用意されている	23%	40%	43%	43%	48%	31%
医師が毎日24時間待機している	12%	27%	31%	47%	31%	27%

出典: Tripadvisor プレス資料 (2020.07)



目次

1. 日本及び世界の現状

- ・日本の状況
- ・世界各国の感染状況
- ・世界各国の最新動向

2. 今後の見通し

- ・国際観光客数の推移
- ・国際観光需要に関する予測

3. JNTOの今後の取り組み

- ・コロナ禍を踏まえた今後の展開

コロナ禍での海外への情報発信

- ◆ 積極的な誘客は控えつつ、オウンドメディアによる「将来の訪日」に繋がる発信を展開
- ◆ DMO・自治体保有のVR動画／高画質動画等を収集の上、海外で発信、フィードバック

1. 地域の高付加価値動画を海外に展開

- ・会員より、これまでにJNTOと共有されていなかった高画質等の動画を収集、海外事務所から海外に発信

(例)徳島県の作成動画

掲載から数年の累積再生数が100回程度であった動画が、北京事務所からのWeiboでの発信により、1週間で約7万回再生



2. 海外の発信成果を地域にフィードバック

- ・海外で反応の良かった発信内容を集約して情報提供
- ・地域へのコンサルティングの際にも活用



3. 動画作成ガイドライン発刊

- ・ウェブ、FB、インスタグラムに続く第4弾として「動画作成ガイドライン」を刊行、JNTOホームページで公開
- ・外国人に受ける内容の作成方法を詳細に解説



JNTOの今後のプロモーション展開

現在:「将来の訪日」につながる「認知」向上のための情報発信

今後:市場毎に状況判断し、段階的に誘客プロモーションを再開

<誘客プロモーションの再開に向けて考慮する事項>

1. 物理的な条件

- ① 日本及び相手国(各市場)における新型コロナウイルス感染症の収束
- ② 日本への渡航制限(相手国側)／入国制限(日本側)の解除

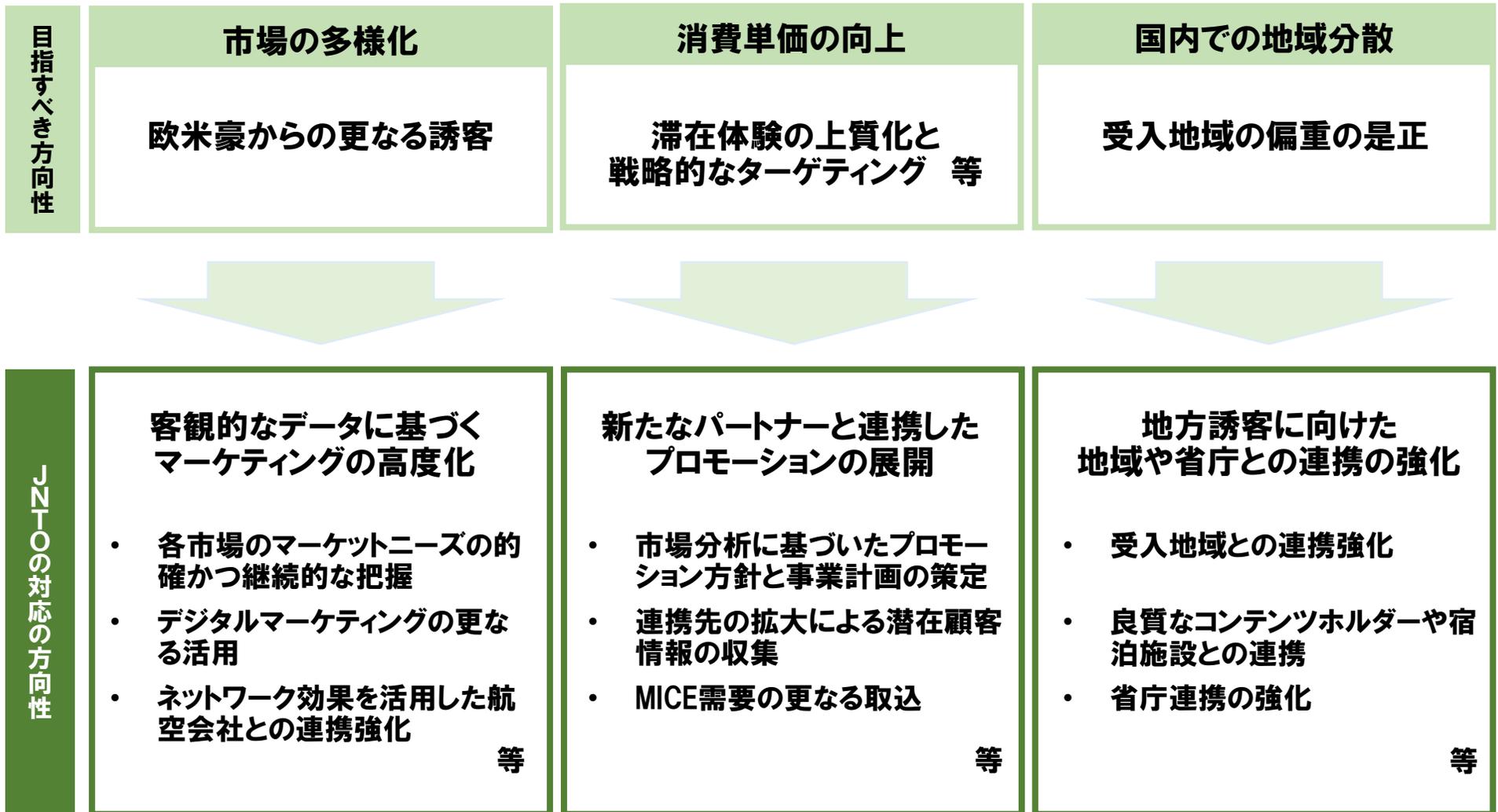
2. 国内の受入環境

- ① 訪日旅行者の受入体制
- ② インバウンドに対する受入気運の醸成、国内世論の動向

3. 海外の消費者や旅行業界のトレンドの変化

今後必要となるアクション

～2030年6000万人・15兆円達成に向けて重要なポイント～



第30回旅行動向シンポジウム 資料（主催：公益財団法人日本交通公社）

本資料の引用や転載はご遠慮ください